

## (一社) 日本肢体不自由者卓球協会 謝金規程

### (目的)

第1条 (一社) 日本肢体不自由者卓球協会 (以下「協会」) における謝金支給について、以下の規程の定めるところにより支払うものとする。

### (謝金)

第2条 当協会が依頼した業務に従事したものに対し、別表1に定める基準を限度に謝金を支給する。

### (例外規定)

第3条 特別の事情があるときは、別表の単価を基準として、加減することがある。  
また年度内の支給金額変更については、理事会の承認をもって行うこととする。

第4条 この規定に定めるもののほか、必要事項は別に定める。

### (端数処理)

第5条 支払額に百円未満の端数を生じたときは、これを切り上げるものとする。

### 附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

この規程は2021年11月20日一部改訂、2021年11月24日から施行する。

別表1 謝金支払については、下記のとおりとする。

項目	謝金	備考
強化スタッフ※1	20,000 円/1 日 (15,000 円/半日)	国内合宿および国際大会
強化スタッフ※2	16,000 円/1 日 (8,000 円/半日)	国内合宿および国際大会
強化スタッフ※3	5,000 円/1 日 (2,500 円/半日)	
練習パートナー (社会人)	12,000 円/1 日 (6,000 円/半日)	交通費込み
練習パートナー (大学生)	10,000 円/1 日 (5,000 円/半日)	交通費込み
練習パートナー (高校生)	8,000 円/1 日 (4,000 円/半日)	交通費込み
練習パートナー (中学生)	5,000 円/1 日 (2,500 円/半日)	交通費込み
ドクター	30,000 円/1 日	
看護師等	15,000 円/1 日	理学療法士・作業療法士等含む
臨時コーチ※4	20,000 円/1 日 (半日/10,000 円)	
講師※5	100,000 円/1 回	
審判員	3,000 円/1 日	
ボールパーソン	3,000 円/1 日	
イベント・講師等 (選手・理事等) ※6	30,000 円/1 日	
通訳	20,000 円/1 日	
競技講師	30,000 円/1 日	
講義講師※7	30,000 円/1 日	
作業に関わる謝金※8	10,000 円/1 日	
	1,000 円/1 時間	

注)・上記金額には、源泉徴収税を含む。

※学生および審判・ボールパーソンについては、源泉所得は行わない。

・謝金は上記の金額を上限とするが、この表に抛り難い特別の事情があるときは、会長・副会長・理事長の承認をもって上記金額以上の額とすることができる。

・上記項目について複数遂行する場合は、最も上位の金額を支給する。

・練習パートナー・審判員・ボールパーソンについては、交通費込みとする。

※1・※2・※3 強化スタッフ (コーチ、アシスタントコーチ、心理、栄養、トレーナー等) 交通費別途支給

※4 臨時コーチ 交通費別途支給 (コーチにより金額の調整あり)

※5 講師 (カバナンス・コンプライアンス研修等) 交通費別途支給

※6 主催者側により金額の増減あり (10,000 円~50,000 円)

※7 資料を使用して行う解説等 (交通費別途支給)

※8 作業日誌に準じて支給する。